

## 休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	食を通じた子どもの居場所サポート事業
申請事業名(副)	食支援とソーシャルワークの連携による包括的な居場所支援

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-1 全国ブロック
申請事業の種類3	
申請事業の種類4	
申請団体名	全国食支援活動協力会

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	経済的な貧困の問題をより根深くする「経験の貧困」へのアプローチとして、居場所への取り組みへの支援を通じ、子どもから高齢者まで社会的孤立を予防し、豊かな体験を育む機会の保障につながる。
16.持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	地域レベルでの課題を全国の団体と共有することで、「誰もが取り残されない」を達成する目標に寄与できる。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	行政・市民・企業等が持つ資源を協働して居場所づくり推進のために投入し、多様な経験やスキルを持つ人々の参画を促す。これにより、持続可能な居場所づくりに向けた協働のプラットフォームが育まれる。

実施時期	2022年3月～2025年3月	直接的対象グループ	①支援対象地域のこども食堂等居場所 ②支援対象地域において食支援を活用した様々な福祉活動を行う団体・機関	間接的対象グループ	①支援対象地域のこども食堂等居場所を利用する子どもの保護者（直接対象グループ①と繋がる子ども以外の人数）／生活苦を抱えている、福祉的支援ニーズのある世帯等（直接対象グループ②と繋がる受益者数）
対象地域	全国	人数	①20～25団体×登録利用者平均50人＝1,000人～1,250人/地域×5地域＝5,000～6,250人 ②10団体・機関×5地域＝50団体・機関	人数	①50世帯×20団体×5地域＝5,000人 ②10世帯×10団体×5地域＝500人

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで地域住民が安心して通える地域の居場所を充足させ、社会的孤立を軽減する。</li> <li>・子どもを含む多様な世代の食生活をめぐる問題の軽減、改善を目指す。</li> <li>・自立した食習慣を身につけることができるよう、子どもの成長を支援する。</li> <li>・子どもだけでなく、居場所を通じてその家族や地域住民にも働きかけ、地域で子どもを見守り育てていく環境を整備する。</li> <li>・企業の食品ロスや寄贈食料を子どもの居場所づくり団体が受け取れるように、中間支援組織にの 인프라を整備する。</li> </ul>

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとその保護者の社会的孤立</li> <li>・子どもの貧困（体験・交流の貧困を含む）</li> <li>・コロナ禍により生活環境が変わり、生活苦や経済的に困窮を強いられる子育て世帯の深刻化</li> <li>・コロナ禍で新しくフードパントリーの活動等を始めた団体の食品の取扱・衛生管理</li> <li>・ボランティアによる活動の延長線上で個別世帯支援を始める団体の増加</li> </ul>

## (2)申請団体の概要・活動・業務

住民主体で取り組む食支援活動団体の中間支援組織として活動。

- (1) ネットワーク形成支援（連絡会議の開催、多機関の協働を推進する「食でつながるフェスタ」開催支援）／企業等支援団体とのマッチング（助成制度の運用、寄付物品の斡旋）等
- (2) 啓発・研修：情報発信（運営・教本の作成、研修開催・講師派遣）等
- (3) 相談窓口の設置：助成制度や関連機関の紹介等
- (4) 食を通じた居場所の重層的支援として、全国・地域レベルの中間支援組織の連携

## (2)社会課題詳述

### ★子どもの貧困や社会的孤立と向き合うこども食堂等居場所が抱える問題

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで潜在化していた社会課題が顕著となり、全国各地において民間機関による援助活動が活発化している。中でも子ども達を中心とする居場所の食支援活動は多様な支援者・機関の協力も相まって進化を続けている。しかし、今年度当会が実施した「コロナ禍における食支援活動の現状と食材支援に関する調査」によると、食を通じた子どもの支援を行う団体への補助や助成は単年度に限られ、その運営は不安定である。加えて、フードパントリーを行う団体の4割はコロナ禍に新しく始まった活動で、フードバンクからの寄付食材を利用したり、助成金やファンドレイジングを通じて食材費を支出している。さらに、コロナ禍において活動形態を変えたことで1団体あたりが繋がる利用者が子どもとその親を含む世帯単位になり、利用者が増え続けている。困り事を抱えた世帯に対して、主としてボランティアから成る活動団体としてはどんな機関に繋ぐべきか相談できる窓口がないことが不安要素でもあり、過年度採択したこども食堂サポートセンターにも相談が寄せられている。サポートセンターでは、児童福祉の施設や専門職と連携をして活動団体に対して福祉的な視点を入れてソーシャルワークのきっかけを提供する役割が求められている。

他方、活動するために必要な食材の確保に関しては、圏域で一括で寄贈を保管・物流・シェアする仕組みがないために寄付情報があっても断ってしまっている区市町があること、食料支援の急速な広がりに対して、食品の衛生管理や寄付食品の取扱いなど必要最低限守るべき基礎知識の周知浸透が追いついていない状況が見受けられる。また企業からの寄贈が継続的に受けられるような地域資源開発が課題となる。

## (3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

子供の居場所づくりへの支援施策

- A) 地域子供の未来応援交付金（内閣府）…学習・生活習慣習得、子供食堂等による貧困対策支援
- B) 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子供への学習・生活支援（厚生労働省）

フードロス削減推進のための支援策

- A) 食品ロス削減総合対策事業の内 フードバンク活動支援（農林水産省）
- B) 地域での食育の推進（農林水産省）

## (4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

過年度の休眠預金事業を活用してこども食堂サポートセンターのモデル化や未利用食品の広域的な資源樹幹を目的とした官民連携によるプラットフォームづくりをベースに全国各地の中間支援団体等と連携し、企業からの寄贈申し出を一括で受け止め・分配・届ける社会インフラ整備として「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」（以下、ロジシステム）を展開している。当会が全国からの寄贈を一括窓口となりトレーサビリティを担保、寄贈品情報や配送可能エリアの調整を行うことで、企業からはより多くの寄贈量に対する分配調整の依頼が増えている。

## (5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

休眠預金事業で構築したモデルを全国の中間支援団体・セクターに水平展開することで、より広域的な社会的インパクトの創出につながることが期待される。また、現状の国や自治体の施策では自治体を跨いだ施策の執行や福祉と資源循環など横断的な課題に対応できる公的支援制度は整備されておらず、支援スキームがあるのにも関わらず組織基盤が脆弱な中間支援団体が多い。制度の狭間の食支援活動は多様な機関・団体を包摂する要素を持っており、公益的且つ民間資金による民間の支援が不可欠だと考える。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>本事業は、①休眠預金事業でモデル化したこども食堂サポートセンター及びロジシステムを全国に水平展開させ、②各地域のセンターを横断的に支援できる研修センターを設置し、全国に食支援を基盤とした資源循環のモデルを加速化させる。加えて、ソーシャルワークの連携による包括的な居場所支援を展開する。具体的には、1年目には実行団体が事務局となり実行委員会形式の課題共有・解決を目的としたネットワーク形成を図り、地域資源の把握・開発を行う。2年目には、域外からの食料を受け止める物流・ストック・シェアのシステムを稼働させながら、3年目以降に向けた組織基盤強化に取り組む。研修センターは対象となる複数圏域のロジ拠点へ衛生講習、こども食堂等居場所づくり団体への子どもとの関わり方、企業連携の好事例の伝播等を目的とした各種研修を実施することで、ロジ拠点の相談機能と物流支援の基盤強化を図る。資金分配団体はこれまで休眠預金事業等で培ったノウハウと全国ネットワークを活かして事業設計等評価活動の伴走支援、ロジシステム導入のためのWEBシステム連携、ナショナル企業からの寄贈品をローカルに届けるための体制強化、資金調達、社会的広報等に力を入れる。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥124,939,000	¥102,000,000	¥22,939,000	¥25,656,000	¥4,992,000	¥155,587,000	96.0

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	事業実施は2022年4月からを予定	2022年3月
事業活動 1年目	<p>①子どもの居場所づくり団体向けの相談窓口の開設及び県域で寄贈物資を受け止める拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の推進への協力を働きかけ、行政・社協・NPO・企業から成る協議体（会議・運営委員会等）形成</li> <li>・企業連携推進セミナー・食フェスタの開催／物流会社や倉庫を所有する企業・団体等への働きかけ</li> </ul> <p>②研修センターを設置し、サポートセンターへの研修を実施する（年3～4回 例：衛生講習会・ロジ運営・企業連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども食堂等居場所へのヒアリングや訪問活動、アンケート調査等によるニーズ把握</li> <li>・相談窓口の開設</li> </ul>	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	<p>①・資金・物資・体験・ボランティアといった寄付や資源のニーズを発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロジシステムを通じて域内外からの寄贈食材等を活動団体へ分配する</li> <li>・ロジハブ活動の説明会を多様な関係団体・機関を通して実施することで地域のサポーターを新たに開拓する</li> </ul> <p>②1年目に実施した研修内容をブラッシュアップして、研修用の教材を制作する。求めに応じて研修センターから、講師・コーディネーターを派遣して、サポートセンターの運営（相談窓口・企業連携・食品の衛生管理・こども食堂等居場所を通じたコミュニケーション手法）に対して助言を行う</p>	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	<p>①持続的な食支援システムを構築するために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会などを地域の関係機関を企画して、行政や社協に共催を働きかける</li> <li>・事業の成果報告会を開催する</li> </ul> <p>②研修センター合同で運営ノウハウをまとめ、サポートセンターやロジ拠点の好事例等を交えた冊子やHPを作成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国社会福祉協議会を通じて全国の社協等関係団体へ電子データとして配信できる体制を目指す</li> </ul>	2024年4月～2025年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))	時期
----------------------------	----

事業活動 0年目	事業実施概要・公募に関する説明会の開催	2022年3月
事業活動 1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同事前オリエンテーションの開催（目的の共有明確化、LM作成支援・作成したLMを関係者と協議できるようにする）</li> <li>・協議体づくりにあたって呼びかける機関に対する助言、会合進行の後方支援を行う</li> <li>・連携力を高めるために、他地域の好事例の紹介、食を通じたネットワーク形成と資源開発に向けた「食フェスタ」開催の後方支援</li> <li>・研修センターが行う研修への講師紹介・派遣</li> <li>・ロジシステム説明会・企業連携セミナーの共同開催</li> <li>・専門領域の業界団体・企業へ働きかけ食品寄贈や物流支援に対する呼びかけ</li> </ul>	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	<p>事業の継続性を見据えた伴走支援として以下を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて専門領域支援者を派遣する</li> <li>・戦略を一緒に練ることができる仲間を作るために、圏域内外の人（分野専門家、実践者、研究者など）や機関・団体等を紹介する</li> <li>・行政、助成財団、企業等に対して、事業理解を促すような資料作成やエビデンス作りを支援する</li> <li>・事業の中間報告会を開催する</li> <li>・省庁の施策や民間セクターの動向について、実行団体や地域の関連機関に対して情報提供する</li> </ul>	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、助成財団、企業等へのアプローチに協力するために、全国的な取り組みや事業の価値について理解いただけるような資料の作成補助や会議等を開催する</li> <li>・実行団体が主催する行政や社協との学習会に足を運び、他地域や団体の好事例を伝える</li> <li>・各地域の持続的な食支援システムの構築に関して、地域特性や資源に基づくモデル化を行い、成果物を制作する</li> </ul>	2024年4月～2025年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
①地域の「こども食堂等居場所」が充足し、その運営も安定している	①サポートセンターが支援する食事を提供する「こども食堂等居場所」の数が増える ②「こども食堂等居場所」の自己資金使用(持ち出し)が減る ③「こども食堂等居場所」に提供される物資や人が増える ④獲得する助成金や補助金を受ける「こども食堂等居場所」が増える	実行団体が選定されてから事前評価にて把握する	①②③いずれも初期値・状態よりも改善されていて、活動団体の6割程度の団体がこれからも活動を継続できる見込み・意向が確認できる状態	2025年2月
①「こども食堂等居場所」がミールズ・オン・ホイールズログシステムを活用し、子ども達へ多様な体験機会を提供できるようになる	サポートセンターのマッチングによってこども食堂等居場所が新しくつながった地域資源の事例	ゼロとして設定	サポートセンターのマッチングによってこども食堂等居場所が繋がっている地域資源が増えている	2025年2月
①「こども食堂等居場所」がミールズ・オン・ホイールズログシステムを活用し、子ども達へ多様な体験機会を提供できるようになる	ログシステムによって、できた体験機会の提供の実績(提供主・提供内容の事例)	ゼロとして設定	年3プログラム程度の体験機会を提供することができている	2025年2月
①資源が循環されるためのログ・ハブ拠点が作られ、食支援の基盤を強化するための多様な機関からなる有機的な協議体が生まれている	協議体に参画している関係者の数、業種の広がり	ゼロとして設定	行政・社協、非営利セクター、他業種の企業が参画している	2025年2月
①実行団体の支援地域で食を通じた活動をする団体へ寄贈物資を分配することができる	食品提供量・提供団体	ゼロとして設定	食品提供量・提供団体数ともに増えている。実行団体が設定した目標値に対する達成状況から判断する	2025年2月
②サポートセンターが食支援を行う活動団体との連携を通じて、地域の子どもの状況を把握し最新のニーズを把握することができるようになる	①サポートセンターへの相談件数 ②サポートセンターが外部の会合等で地域の子ども達、こども食堂等居場所の現状について発信した実績	ゼロとして設定	①相談件数が増えている ②年3回程度外部主催の催事で情報を発信している	2025年2月
②サポートセンターがこども食堂等居場所に対して子どもとの関わり方に関するスーパーバイズができるようになる	①サポートセンターが関わっている個別世帯支援をすることも食堂の数 ②サポートセンターが外部の福祉機関と連携した実績	ゼロとして設定	全体でそういった個別支援をしている団体がどれくらいなのかを把握し、対象団体へ適切な助言を行うことができている	2025年2月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
支援地域において、居場所のある地域に多様な人・モノ・カネ・情報が集まる	①居場所の参加する人の多様性 ②居場所への支援内容の変化	ゼロとして設定	①居場所に参加する属性が広がっている ②コーディネーターが居場所支援に用いるリソースが深化している	2025年2月
実行団体（ロジ拠点）が、資源を循環させる団体として十分な機能を持ち、それを持続させることができる	実行団体が本事業を推進するネットワークの関係者の広がり・実施体制図	ゼロとして設定	事業終了後も機能する協議体となっている	2025年2月
資金分配団体（全国拠点）が実行団体（ロジ拠点）に対して、企業から得た食品をはじめとする物資を提供できるようになる	食品提供量	ゼロとして設定	年間350t以上	2025年2月
研修センターが必要な研修プログラムを企画・設計し、ロジ拠点へ提供することができるようになる	研修センターが開催したプログラムの内容、参加団体からの評価	ゼロとして設定	参加団体から7割以上満足を得ることができている。 参加団体の半数以上が実践に役立っている	2025年2月

(7)中長期アウトカム
事業終了時に支援対象地域において、食支援を活用した多分野からなる関係機関同士が社会課題の共通認識を図り、資源開発・継続的なコミュニケーション活動・評価活動を通じたコレクティブインパクトが創出されている。域内・域外の寄贈物資等資源が必要な子ども等に届き、子ども達の豊かな食生活や体験機会の提供につながる。食支援でつながる多様なセクターの協議体が、支援対象地域で新たに発掘された社会課題の解決を図ることのできる協働プラットフォームに進化している。

#### IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	①食支援機能をもつサポートセンター4団体、②研修センター2団体を想定 ①+②ハイブリッド申請も可
(2)実行団体のイメージ	①②ともに県域・政令指定都市単位を活動範疇とする県社会福祉協議会をはじめとする中間支援団体（財団：基金、コミュニティ財団、企業財団等／地縁型：社会福祉協議会等／テーマ型：まちづくり活動団体、フードバンク、こども食堂等ネットワーク等）を想定とする。また、コロナ緊急支援助成を含む過年採択の実行団体においても、新たな地域課題や圏域のネットワークを推進・深化するための申請について、助成対象として想定する。
(3)1実行団体当り助成金額	①1800万円程度（3年度分/事務所・倉庫などの拠点整備（500万円程度※）及び維持費（年間120万円程度※）・コーディネーター人件費年間300万円程度※を含む） ②1500万円程度（3年度分/研修企画開催費用、ロジ拠点訪問視察・講師派遣等の旅費交通費、事務所家賃、相談援助・研修に係る人件費を含む）※研修センターとして週4日以上支援窓口の稼働を条件とする。※は目安
(4)助成金の分配方法	応募要項に基づき実行団体の公募を行う。採択決定後、資金提供契約前に実行団体と協議し、団体の事業規模・必要経費の妥当性を判断した上で助成額を確定・承認する。助成後はJANPIAの精算手引きに倣って助成金の分配を行う。助成金の分配にあたっては、半期ごとに実績報告を行ってもらうほか、月次面談・Googleフォーム等で指標となるデータ収集等から事業の進捗管理を行い、助成金の執行状況とのバランスの把握に努める。
(5)案件発掘の工夫	全国社会福祉協議会、「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議参画団体等を通じて、全国の中間支援団体へ広報していただく。また、これまで当会で実施した調査研究事業の委員会の分野専門家・研究者、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会、公益社団法人ユニバーサル志縁センターや公益財団法人佐賀未来創造基金、パルシステム（生協）にも事業概要を説明し、事業周知を依頼する。また、食の居場所づくり支援として展開している「ミールズ・オン・ホイールズ ロジハブシステム」の全国のロジ32・ハブ拠点68を通じて周知を図る。

#### V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2022年9月	2023年10月	2024年12月
実施体制	<p>評価アドバイザーと共に評価計画の設計を行い、選定された実行団体を交えて事前評価のためのワークショップを実施予定。ロジックモデルの作成、その他、初期値把握のため文献調査・関係者へのインタビュー、アンケート調査を実施する。</p> <p>初期値・アウトカムの設定や設定に至るプロセスに関して、資金分配団体の伴走支援状況の監督を評価委員会が担う。</p> <p>【参与者】 資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー</p>	<p>毎月オンライン会議にて進捗状況のモニタリングを実施する。モニタリングの一部はオンラインフォームを用いて管理する。その他年1回実行団体向けの研修及び成果を振り返る中間報告会を予定（開催地：東京）</p> <p>資金分配団体の伴走支援状況や事業全体の進捗状況に関して、承認と助言を評価委員会が担う。</p> <p>【参与者】 資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー</p>	<p>評価アドバイザーと共に事後評価のための調査設計を行い、結果集計・分析などの一部分を評価アドバイザーに委託する。アウトカム指標に基づく評価の妥当性、適切性、信頼性に関して、評価アドバイザー及び評価委員会で協議を行う。事業成果を対外的に発信するために成果報告会を開催する。</p>

必要な調査	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察	アンケート調査;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	ワークショップ	アンケート調査;定量データの収集	フォーカスグループディスカッション;定量データの収集

## VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	<p>事業統括1名、PO2名直接雇用</p> <p>●協力団体          社会福祉法人全国社会福祉協議会（実行団体への研修に対する助言や講師紹介等、社会福祉の人的リソース提供による支援）          公益財団法人佐賀未来創造基金、公益社団法人ユニバーサル志縁センター、パルシステム生活協同組合連合会（公募広報支援・連携推進支援）</p> <p>◎外部との連携体制：          ・審査委員会・評価委員会を設置し、客観性を担保する          ・評価チームを設置し、専門業者に一部業務を外部委託する</p>
(2)コンソーシアム利用有無	<p>コンソーシアムで申請しない</p>
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>【資金分配団体】事業統括者/PO…企業等・JANPIAとの連絡調整、事業進捗管理、伴走支援</p> <p>【協力団体】公募説明会実施・広報の協力、研修センターが実施する研修プログラムへの助言や講師の紹介（人的リソースの提供）、実行団体の事業実施に対する資源マッチングに対する協力</p> <p>【評価チーム】社会的インパクト評価を活用して効果を最大化できるよう実行団体への個別評価支援を委託</p> <p>【評価委員会】資金分配団体の事業推進状況に対する助言機関として設置</p>
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>法令遵守規程（令和元年5月19日施行）に基づき、助成事業実施の運営を行う。法令遵守責任者は、法人全体の法令遵守体制確保のため、役職員に対し、コンプライアンスの周知徹底、遵守における問題点の抽出、チェック、評価を行い、法人に於ける法令遵守の総責任者としての役割を担う。法令遵守責任者は、コンプライアンス上の問題が発生した場合は、検討会議を開催し問題の解決、処理等の対応にあたる。</p>

## VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<p>企業や財団の助成事務の委託や冠基金の管理、またJ-coin・yahooネット募金・つながる募金等インターネットの寄附サイトを活用することで活動広報と支援者を募る。また、本プロジェクトは全国規模の中間支援組織が連携しながら行うので、活動の継続性についてはそれぞれの中間支援団体の得意とする分野にて実行団体をフォローアップする。合わせて、現在当会を支援している企業・財団は16団体だが、本事業による全国域な広がりにより、事業終了時には約30の企業・財団からの支援が見込まれる。</p>
(2)実行団体	<p>実行団体には先行する実行団体等の好事例の共有および組織基盤強化に向けたファンドレイザーと二人三脚での伴走支援、当会のネットワークを活かして実行団体の管轄行政への事業説明やインフラ維持費・人件費等に対する補助の協力要請、企業版ふるさと納税やフードバンクの関連補助や助成導入の提案を図る。本助成の成果として、地域の既存の有効資源を活用し物流・ストック・シェアのシステムを構築することが見込まれるので、食糧支援に係るランニングコストはできるだけ抑えて拠点を継続できると考える。研修センターに関しては、事業実施期間中に作成したテキストやガイドブック等がオープンリソースとして全国に展開することでその役割を全うするとともに、各地のサポートセンターがスキルアップし研修ノウハウを伝播していくことが期待される。</p>

## VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

<b>(1) 広報戦略</b>
WEB媒体やマスコミ等を活用して積極的に成果を広報する。事業進捗等については、HP・SNSによる広報、イベント開催時は地域の関係機関、報道機関に呼びかけ、事業を発信する。中間報告会、成果報告会を開催する他、必要に応じて関係各省庁より支援スキームの広報協力を要請する。 農林水産省との連携事例：各地域のネットワークによる全国への食料支援の取組 <a href="https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-71.pdf">https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-71.pdf</a>
<b>(2) 外部との対話・連携戦略</b>
今年9月より各都道府県単位にて「ロジシステム推進会議」を設置し、行政・県市町社協・中間支援組織に参加を促し、広域的な食糧支援の仕組みに関する意見交換会を東京・神奈川・兵庫・愛知・東北・山形にて開催。ロジシステムのボトルネックである輸送支援に関心のある物流会社にも呼びかけ課題の共有を図っている。継続的な意見交換会の場として、各実行団体の活動エリアと対話の機会づくりをマッチングしていく。1%クラブやJANPIAと連携して支援企業の開拓に取り組むことで、実行団体が接続できる関係機関（資源）を豊かにしていきたい。

## IX. 関連する主な実績

<b>(1) 助成事業の実績と成果</b>
1) 2002年～2020年度 明治安田生命保険相互会社「地域支え合い活動助成プログラム」審査 2) 2010年～現在 公益財団法人みずほ教育福祉財団「配食用小型電気自動車寄贈事業」団体推薦 3) 2017年～現在 公益財団法人キューピーみらいたまご財団「食を通じた居場所づくり助成」運営事務局受託 4) 2018年 三菱電機株式会社 SOCIO-ROOTS基金設立25周年記念募金「こども食堂拠点整備応援プロジェクト」助成事務 5) 2019年～現在 yahooネット募金プロジェクトオーナー：寄付サイトの運営 6) 2020年 毎日新聞東京社会事業団冠基金「こども食堂運営継続応援プロジェクト」助成事務 7) 2020年 共に支え合う地域社会づくりへの功績として、厚生労働大臣賞を受賞 8) 2021年 王将フードサービス冠基金「食を通して子どもの笑顔をつなごう」助成事務 9) 2021年 ナルミヤ・インターナショナル「こども食堂応援プロジェクト」助成事務 住民参加による地域福祉促進の活動や子どもの居場所づくり支援の活動に対し、案件発掘から助成事業の企画、助成事務運営までを企業・財団と協働で行っている。本会は草の根の実践団体と距離が近く、現場団体や運営者の抱える課題・ニーズを熟知しているという強みがある。 上記3) 公益財団法人キューピーみらいたまご財団「食を通じた居場所づくり助成」運営事務局受託を例に挙げると、財団との連携により、2020年3月政府から全国の小中学校・高等学校に臨時休校が要請されたことを受け、「新型コロナ禍対応特別助成」のスピーディな公募・助成（6月末に助成決定）につながった。合わせて、yahooネット基金では2万人から応援いただき、コロナ禍で活動を続ける子どもの居場所運営団体や居場所を支援する中間支援団体に迅速に活動資金を届けることができた。
<b>(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</b>

1) 2020年度厚生労働省老健局「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

居場所をプラットフォームとした住民参加による生活支援の広がりに着目し、地域資源を〈見つける〉・仲間を〈つなげる〉・様々なサービスを〈生み出す〉可能性のある居場所づくりのモデルを収集した。多様な既存機関との連携による地域資源開発・活性化の方法を整理しガイドブックを作成。本年度は同省「新型コロナウイルス影響下における生活支援体制整備事業の推進に向けた人材育成に関する調査研究事業」にて、「食」を中心とした住民主体の居場所活動開発に取り組む支援者育成のための研修プログラムを実施予定。

2) 2021年度 コロナ禍における食支援活動の現状と食材支援に関する調査

コロナ禍における活動の現状と意義・課題の把握と、寄付食材の支援のあり方を検討することを目的とし、こども食堂を含む食支援活動団体を対象にアンケートを実施。(回答561件) コロナ禍で活動を続ける団体の寄贈食材の資金的支援の活用ニーズ等を把握し、関係各所へ提言を行った。

3) こども食堂への食料品等の寄贈に関わる伴走支援

食を通じた地域の居場所づくり活動の安定運営を目的に「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」を推進。拠点の整備や、学習会の開催(※)、安全に配慮したWEBシステムや研修等の開発を行う。現在4企業9財団・団体が本仕組みに協賛、定期的な寄贈では9食品メーカーが参画している。2020年度は15企業より寄贈を受けた。本年度は11月末時点で約376tの寄贈を受け、全国32拠点から約1700食支援活動団体へ分配している。2021年度の公立小学校の夏季休暇に時期を合わせて株式会社王将フードサービスの全国の店舗でお弁当が受け取れる「お子様弁当無償提供」に協力し、子ども食堂等居場所運営団体やフードパントリー、母子生活支援施設等381団体と連携して、約32,000食の支援を実現した。

※計11回で121機関が参加、協働へつながった。

X.申請事業種類別特記事項

<p>(1)草の根活動支援事業</p>	<p>眠預金事業等で整備した全国25団体による食支援インフラ（受益団体1,700団体）の成果を最大限活用し、こども食堂サポート機能と広域的な食の物流ネットワーク整備の役割を担う団体を支援することで、全国の食を通じた居場所をはじめ食料支援が必要な人に行き届く社会的環境整備を行い、子ども達を支援する活動団体の情報格差及び支援格差を埋めることができる。また、食品・物資に加えて、ロジシステムを通じて体験機会の提供等企業のSDGs推進プログラムとのマッチングを促し、子ども達の体験機会の格差是正にも寄与することが期待される</p>
<p>(2)ソーシャルビジネス形成支援事業</p>	
<p>(3)イノベーション企画支援事業</p>	
<p>(4)災害支援事業</p>	

以 上